

令和元年度三木町会計年度任用職員募集要項

令和2年1月
三木町

- 1 申込受付期間 令和2年1月6日（月）～令和2年1月31日（金）
午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日・祝は除く）

2 職種、募集人員、職務内容

職 種	募集人員	職務内容
施設管理人	1人	施設管理事務

3 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

- ①任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。
なお、任用後1か月間は試用期間です。
- ②勤務場所 三木町農村環境改善センター
- ③勤務時間 原則として、土曜日、日曜日及び祝日の午前8時30分～午後5時の1日7.5時間（休憩時間 午後0時～午後1時）
- ④報酬 日額 6,203円（地域手当相当額を含む）
- ⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。
- ⑥休 暇 年次有給休暇ほか
- ⑦災害補償 労災保険
- ⑧その他 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

期 日：令和2年2月13日（木）又は令和2年2月14日（金）

時間及び試験会場については、受験票交付時（受験票は後日郵送にて交

付)にお知らせします。

(遅刻した場合は受験できません。)

試験内容：個別面接

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

- ・ 選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、令和2年4月1日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。(合格者名簿の有効期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日とします。)
- ・ 令和2年4月1日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・ 年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

①提出書類

- ・ 採用試験申込書

(役場産業振興課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。)

②提出方法等

◆提出期間

令和2年1月6日(月)～令和2年1月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)

◆提出方法

○持参

○郵送(令和2年1月31日必着)

申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で次のものを郵送してください。

- ・ 上記の提出書類
- ・ 受験票返信用封筒(長形3号、あて先記入、84円分の切手貼付)

◆提出先

三木町役場産業振興課土地改良係(役場本庁舎1階)
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地
TEL 087-891-3308

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

郵送による申込者には、返信用封筒で郵送しますが、2月5日(水)までに受験票が到着しないときは、三木町役場産業振興課に必ず照会してください。